

# 市民のみなさまへ

## 議会の傍聴について（ご案内）

市が抱えるさまざまな問題や課題などについて、議員が、市や教育委員会などにその姿勢や施策を問いただす一般質問が行われます。

私たちのまちを明るく住みよいまちにしていくため、議会の活動状況を知ることは、とても大切です。みなさん、議会の傍聴にお越しください。

一般質問予定日 6月12日（火）・13日（水）・14日（木）・15日（金・予備日）  
午前10時から 議場（市役所本館3階）

### 平成30年第3回議会定例会 一般質問内容

| 日にち | 順番 | 会派名  | 質問内容  |
|-----|----|--|---|
| 12日 | 1  | <b>会派無所属</b><br>【質問者】<br>前波 艶子<br>(15分)                              | 交野市環境基本計画が作成されて半分（10年計画の内5年）が経過したが、まだまだ市職員をはじめ、市民にも浸透されずにいる。市としてどのように捉えているのか。   |
|     | 2  | <b>会派無所属</b><br>【質問者】<br>松村 紘子<br>(15分)                              | ①安心・安全なまちづくりについて（危機管理体制について）、②子育て支援について（子どもの居場所づくりについて、待機児童について）  |
|     | 3  | <b>会派無所属</b><br>【質問者】<br>山本 景<br>(15分)                               | 黒田市長の掲げた財政運営基本方針の収支不足が誤りである根拠を明らかにし、収支不足を前提とした施策の撤回を求めます。   |
|     | 4  | <b>大阪維新の会</b><br>【質問者】<br>黒瀬 雄大<br>【関連質問者】<br>岡田 伴昌<br>(30分)         | 1 持続可能な財政運営について 財政運営基本方針 他<br>2 安心安全なまちづくりについて 防犯カメラ 他<br>3 シティプロモーションについて SNSの活用 他<br>4 自然豊かな環境を生かしたまちづくりについて<br>5 教育・子育て環境について チャレンジテスト 他<br>6 消防広域化について 生駒市との広域連携 他          |
| 13日 | 5  | <b>日本共産党</b><br>【質問者】<br>藤田 茉里<br>【関連質問者】<br>皿海 ふみ<br>中上さち子<br>(45分) | 1、子育て支援について（公立あまたのみや認定こども園の民営化、待機児童解消について）<br>2、福祉について（生活保護について）<br>3、介護保険について（新総合事業について）<br>4、教育について（学校給食の無償化、学校の適正規模及び配置のあり方、小中一貫教育、放課後児童会について）<br>5、まちの魅力について（農地保存の取り組みについて） |

| 日にち | 順番 | 会派名   | 質問内容  |
|-----|----|---|---|
| 13日 | 6  | <b>市民クラブ</b><br>【質問者】<br>久保田 哲<br>(30分)                           | 公共施設の再配置について<br>・今後の進め方について<br>星田北のまちづくりについて<br>・今後の進め方について<br>障がい福祉施策の展望について<br>・手話言語条例の見直しについて  |
| 14日 | 7  | <b>自由民主党</b><br>【質問者】<br>片岡 弘子<br>【関連質問者】<br>雨田 賢<br>(30分)        | ①交野市におけるまちづくりについて<br>・特別用途地域の設定について ほか<br>②公共調達制度について<br>・準市内業者の実態調査について ほか<br>③教育行政について ・図書館について<br>④都市計画道路について ・都市計画道路整備について                    |
|     | 8  | <b>公明党</b><br>【質問者】<br>新 雅人<br>【関連質問者】<br>三浦美代子<br>友井 健二<br>(45分) | 安全・安心のまちづくりについて<br>・浸水対策 ・道路整備 ・自転車駐車場<br>・バリアフリー ・公共交通について等<br>健康・福祉について<br>・不妊症、不育症 ・I型糖尿病<br>・ヘルプマーク ・障がい者施策について等<br>公有財産について<br>・公有財産未利用地について |

市民クラブ 野口 陽輔 議員は議長であるため、質問はいたしません。

日程はあくまで予定です。変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

#### 注意事項

- ※1 上記質問内容については、予告なく変更することがありますので、ご了承ください。
- ※2 日程はあくまで予定です。質問と答弁の関係で、質問日程がずれることもありますので、詳細については議会事務局（下記）までお問い合わせください。
- ※3 質問時間には、市側の答弁時間は含まれません。
- ※4 会議の妨害となる行為を行ったときは退場していただくことがあります。
- ※5 お子様連れの方は、お子様からは絶対に目を離さないようお願いします。  
なお、別室を傍聴室（音声のみ）として開放していますので、そちらをご利用ください。
- ※6 途中入退場をすることもできます。

#### 傍聴の仕方

傍聴手続きは？ 本会議当日、市役所本館 3 階議会事務局で住所、氏名をご記入いただければ傍聴できます。（身分証明や印鑑などは必要ありません）

#### 用語の説明

一般質問とは？ 議案に関係なく議員の立場から、市政全般に関して市長や教育委員会等の執行機関に質問することをいいます。

傍聴とは？ 会議（議会）の様子を直接見聞することをいいます。

**問い合わせ先 議会事務局 892-0121(代)**